■暴力団員等
■役員に暴力団員等がいる法人
■暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人

は、買受人になれません。
（民事執行法７１条５号）

入札の際、入札書ごとに下記の各書面の提出が必要です。

暴力団員等に該当しない旨の陳述書（個人・法人を問わず）

※ 入札時に提出がない場合、入札は無効です（追完不可）。
※ 記載に不備があった場合、入札が無効となる場合があります。
※提出後の訂正はできません。

住民票（個人の場合）　資格証明書（法人の場合）

※ 入札時に提出がない場合、入札は無効です（追完不可）。
※ 住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、個人番号（マイナンバー）や住民票コードが記載されていないものを提出してください。
※ 入札する日において発行後３か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し（宅地建物取引業者の場合）

※ 有効期限内のものを提出してください。
※ この写しを提出する場合でも、陳述書、住民票・資格証明書の提出は別に必要です。

【入札に関するお問合せ先】奈良地方裁判所執行官室　電話(0742)22-7092

令和　６年（ケ）第　　６２号

期　間　入　札　の　公　告

令和　７年　６月２７日
奈良地方裁判所執行係
裁判所書記官　森　田　朋　子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和　７年　７月１８日から 令和　７年　７月２５日まで	
開札期日	日　時 場　所	令和　７年　８月　１日　午前１０時００分 奈良地方裁判所売却場
売却決定期日	日　時 場　所	令和　７年　８月２２日　午前１０時００分 奈良地方裁判所執行係
買受申出の保証の提供方法		下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の当座預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 （２）銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の制限（民事執行規則３３条）		☆印を付した物件は農地ですので、①権限を有する行政庁の交付した「買受適格証明書」を有する者及び②買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受けの申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和　７年　６月２７日から当庁物件明細書閲覧室（１階執行係窓口前）に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和６年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	13, 170, 000 10, 536, 000	一括	2, 634, 000	79, 475	20, 747
1	5, 010, 000				
2	8, 160, 000				
備考					

令和　６年（ケ）第　　６２号

物　件　目　録

１　所　　在　　奈良市青垣台三丁目

　　地　　番　　８番６

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　２８９．７２平方メートル

２　所　　在　　奈良市青垣台三丁目８番地６

　　家屋　番号　　８番６

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造スレート葺２階建

　　床　面　積　　１階　１０８．２５平方メートル
　　２階　　６４．３８平方メートル

令和　6年（ケ）第　　62号

物　件　明　細　書

令和　7年　4月24日
奈良地方裁判所執行係
裁判所書記官　森　田　朋　子

1　不動産の表示
【物件番号1，2】
別紙物件目録記載のとおり

2　売却により成立する法定地上権の概要
なし

3　買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1，2】
なし

4　物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号2】
本件所有者が占有している。

5　その他買受けの参考となる事項
なし

＊＊

《　注　　意　　書　》

1　この書面は、現況調査報告書、評価書その他事件記録上表れている事実及びそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がされる可能性もあります。）。

2　記録上に表れた事実等がすべてこの書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点が簡潔に記載されているだけです。したがって、必ず、現況調査報告書、評価書及び「物件明細書の詳細説明」もよく御覧ください。

3　買受人が代金納付後に占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の

制度があります。引渡命令に関する詳細は「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4　対象不動産に対する公法上の規制については、評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5　上記の各種「詳細説明」は、当裁判所の物件明細書閲覧室（１階執行係窓口前）に別にファイルに綴って備え置いているほか、「不動産競売物件情報サイト（ＢＩＴ）」（ｈｔｔｐ：／／ｂｉｔ．ｓｉｋｋｏｕ．ｊｐ／）の「お知らせ」メニューにも登載され，ＰＤＦファイルとしてダウンロードすることができます。

＊＊

令和　６年（ケ）第　　６２号

物　件　目　録

１　所　　在　　奈良市青垣台三丁目

　　地　　番　　８番６

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　２８９．７２平方メートル

２　所　　在　　奈良市青垣台三丁目８番地６

　　家屋　番号　　８番６

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造スレート葺２階建

　　床　面　積　　１階　１０８．２５平方メートル
　　２階　　６４．３８平方メートル

令和　６年(ケ)第　　６２号
令和　６年１０月２２日受理
令和　6年 12月　4日提出

現況調査報告書

奈良地方裁判所
執行官　　岡　田　明　男　　(印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

令和　６年（ケ）第　　６２号

物　件　目　録

１　所　　在　　奈良市青垣台三丁目

　　地　　番　　８番６

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　２８９．７２平方メートル

２　所　　在　　奈良市青垣台三丁目８番地６

　　家屋　番号　　８番６

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造スレート葺２階建

　　床　面　積　　１階　１０８．２５平方メートル
　　２階　　６４．３８平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	奈良市青垣台三丁目８番地の６ （住居表示未実施）
土地	物件１
現況地目	■宅地（物件　１）　□公衆用道路（物件　　）　□　　（物件　　）
形状	□地図に準ずる図面のとおり　　□地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり　　■土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者　　□その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
その他の事項	「その他の事項」のとおり
建物	物件２
種類，構造及び床面積の概略	■登記記録上の記載とほぼ同一である □登記記録上の記載と次の点が異なる（□主である建物　□附属建物） □種　類： □構　造： □床面積：
物件目録にない附属建物	■ない □ある　種　類： 構　造： 床面積：
占有者及び占有状況	■建物所有者　　□その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
その他の事項	「その他の事項」のとおり
執行官保管の仮処分	■ない　　地方裁判所　　支部　令和　　年（　）第　　号 □ある　保管開始日　　令和　　年　　月　　日
土地建物の位置関係	■建物図面（各階平面図）のとおり　　■土地建物位置関係図のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

■目的物件の現況

1　表札等の表示

⑴　表札の表示「所有者の姓」

⑵　郵便受けの表示なし

2　目的土地の形状等

⑴　登記記録上、昭和５１年１２月２５日、土地区画整理法による換地処分によってできた土地であることが認められる。

よって、管轄法務局に地積測量図は備え付けられていない。

奈良市に換地図を請求したところ、奈良市にも奈良県にも換地図は保存されてないとの回答を得た。

⑵　よって、所有者の子の指示、地図に準ずる図面（街区成果Ｂ）、建物図面、地番図を参考に、目的土地を概測したところ、土地建物位置関係図記載のとおりとなった。

図上求積の結果、登記記録上の地積とほぼ一致した。

⑶　目的土地と隣接土地の間に、土地建物位置関係図記載のとおりの高低差が認められた。

⑷　土地建物位置関係図記載のところに、カーポートが設置されていた。シャッターが付いており（写真①参照）、附属建物であるようにも思われるが、屋根が塩化ビニール波板で覆われているに過ぎないので（写真③参照）、建物とは認めなかった。

⑸　土地建物位置関係図記載のカーポートから階段で上がったところは、物干場（上屋）となっていた。

⑹　近隣に、ソーラー発電所（写真⑨参照）、鉄塔（写真⑩参照）が存在した。

⑺　前面道路の現況幅員は、約６ｍである。

市道で、建築基準法の道路である旨奈良市役所で調査した。

なお、住宅地図上、南東側にも道路が存在するように思われるが、８番地７所在の建物のための敷地内通路に過ぎない。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

3　目的建物の形状等

⑴　各階平面図に従って目的建物を概測すると、形状等はほぼ一致した。

なお、間取図記載のところに、屋根裏収納が存在したが、天井高が１．５ｍ未満なので、増築として床面積に算入しなかった。

⑵　劣化に伴い、外壁が変色していた（写真②参照）。

⑶　ダイニングのフローリングが劣化していた（写真⑥参照）。

⑷　吹抜部分及び２階洋室の天井にクラックが認められた（写真⑦参照）。

⑸　玄関扉が損傷していた（写真⑧参照）。

⑹　経年相当の劣化が認められた。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 （当事者等との関係）	陳述内容等
■所有者の子	1　目的建物で所有者が居住していますが、心配なので、私も立ち会います。 2　諸般の事情で、４、５年前から浴室は使っていません。 　よって、浴室が通常どおり使えるかどうか定かでありません。 3　ＩＨコンロを使っていますが、オール電化ではありません。 　ガスの設備も長く使っていないので、通常どおり使えるかどうか定かでありません。 4　空調設備が全て壊れています。 5　近隣にある鉄塔は、倒れてくると直撃するので、怖いです。 6　ソーラー発電所は、気になる人と、そうでない人がいると思います。 7　境界について争いはありません。 　詳しくは知らないのですが、壁いっぱいまでが目的土地だと思います。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

（調査経過用）

調 査 の 経 過

調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
6年10月23日 10：05－10：20	奈良市役所	換地図請求するもなし、 地番図、家屋平面図請求、 道路調査、建築計画概要書請求
6年10月23日 10：50－11：00	奈良地方法務局	目的土地上に目的外建物の登記がないか確認、 登記事項要約書請求
6年11月06日 11：15－11：30	物件所在地	物件及び占有確認、照会書投函、写真撮影
6年11月11日 13：50－14：00	物件所在地	不在につき、立入調査期日を記載した書面投函
6年11月13日 13：00－13：05	執行官室	所有者の子から調査を土曜日にしてほしい旨電話聴取
6年11月30日（土） 12：50－13：30	物件所在地	所有者及び所有者の子立会いのうえ立入調査、 土地概測、写真撮影、評価人帯同
年　月　日 ：　－　：		
年　月　日 ：　－　：		
年　月　日 ：　－　：		

（特記事項）

□　令和　　年　　月　　日

目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

□　令和　　年　　月　　日

目的物件は不在で施錠されていたので、立会人　　を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□　令和　　年　　月　　日

休日・夜間執行許可の提示をした。

□

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図

所在　　奈良市青垣台３丁目8-6

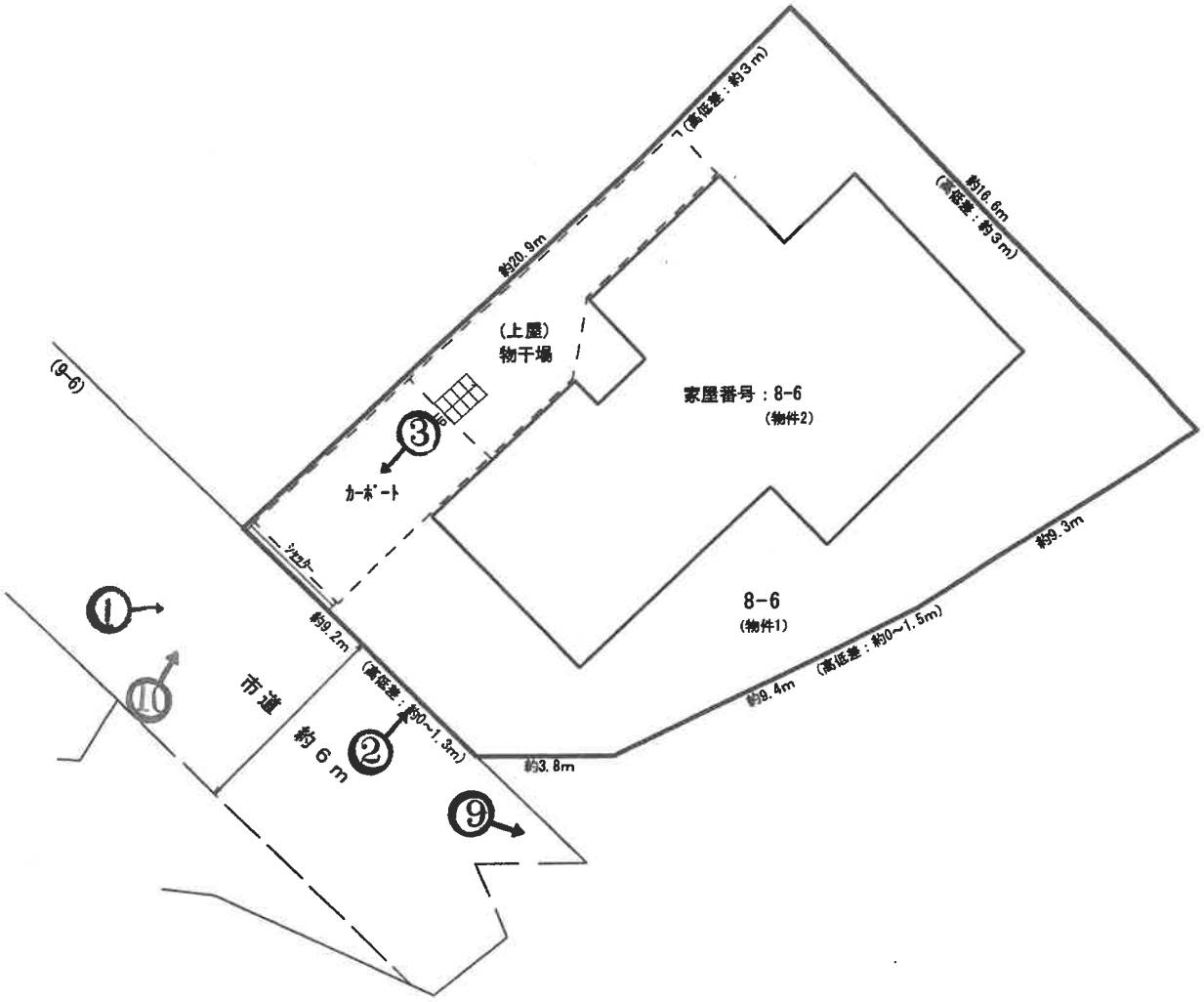

N

(←○ 写真撮影場所・方向)

※本図面は明示や立会に基づくものではなく、概測によるため専門家による実測とは異なる可能性があります。

間　取　図

1階

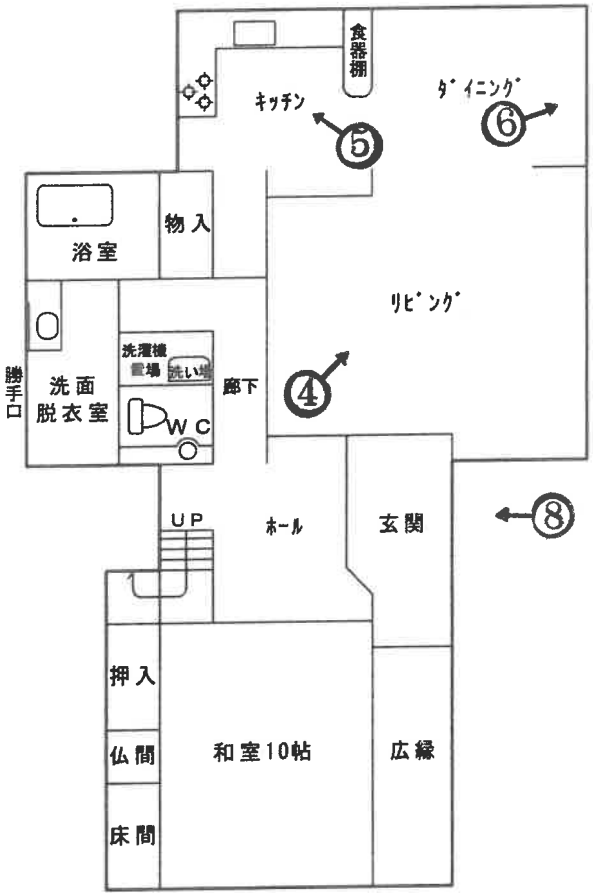

2階

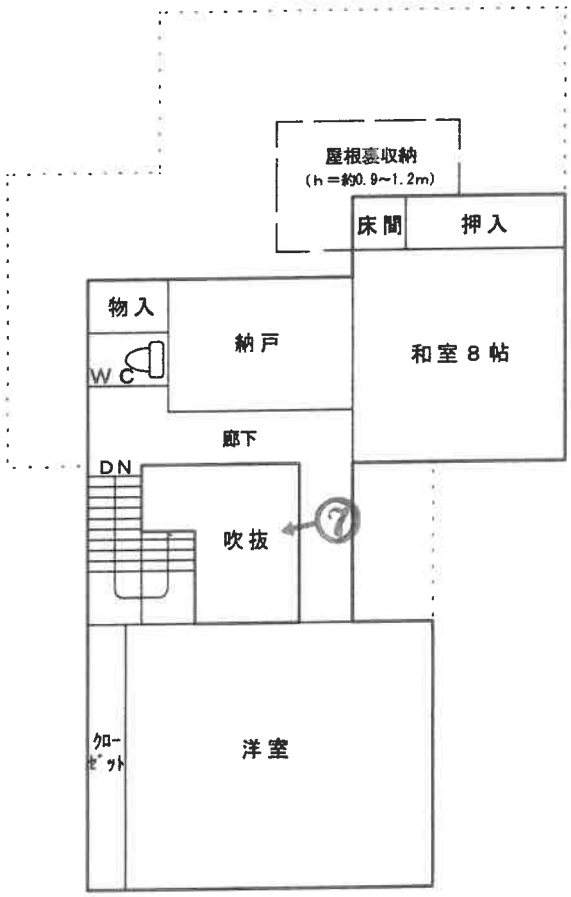

(←○ 写真撮影場所・方向)

※本図面は建物間取りの概略図であり、実際のものとは異なる場合があります。

カーポートのシャッター　目的建物

①

外壁が変色

②

塩化ビニール波板

③

④

⑤

フローリングの劣化

⑥

クラック

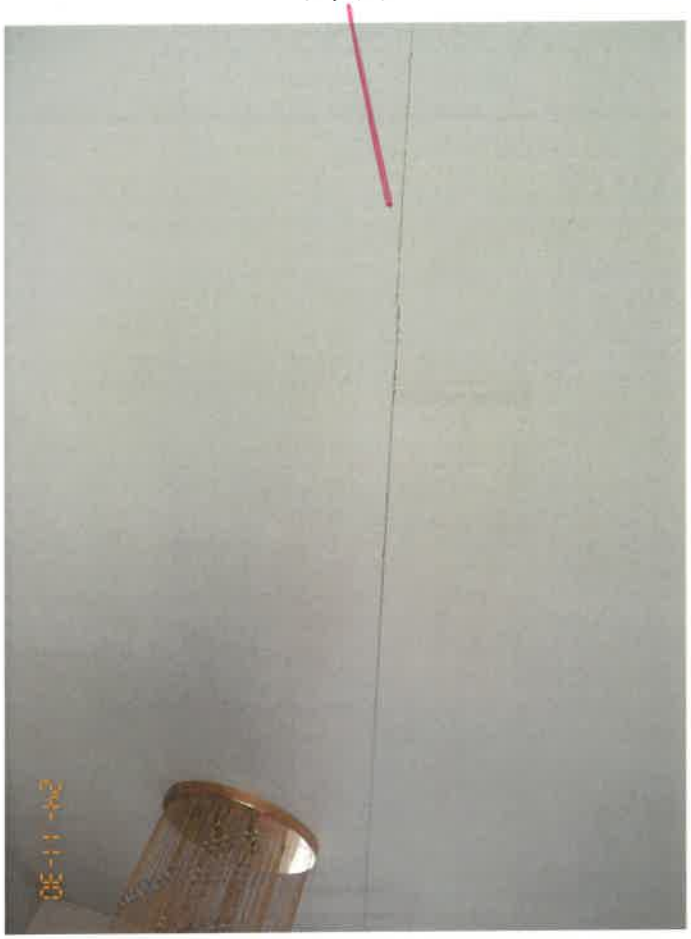

⑦

玄関扉の損傷

⑧

ソーラー発電所の状況

⑨

⑩

令和6年　（ケ）第 62号
令和6年 11月30日　現地調査
令和6年 12月9日　評　　価

奈良地方裁判所　御中

評　　価　　書

（土地・建物）

評価人　不動産鑑定士

土　井　　元

第１　評価額

一　括　価　格	
金 13,170,000 円	
内　訳　価　格	
物件1（土地）	金 5,010,000 円
物件2（建物）	金 8,160,000 円

1　一括価格は、物件1､2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。

2　内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

3　物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第２　評価の条件

1　本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
　したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類または品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

2　評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

3　現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

4　物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第３　目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所在等	登記	現況
1	所在 地番 地目 地積	物件目録記載のとおり	特記事項記載のとおり
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	物件目録記載のとおり	特記事項記載のとおり

特記事項
①物件1土地の地積測量図が法務局に備付けられていないため、公図等を基に現地調査した結果は、概ね附属資料の土地建物位置関係図のとおりである。しかし、現地調査では境界杭、鋲等を確認できない箇所が多数あったこと、隣接所有者の立会いの無い概測であること、計測可能な範囲を巻尺等で計測していること等から正確ではない。従って、正確な敷地境界及び地積については、専門家による測量が必要である旨、買受希望者は特にご留意いただきたい。 ②物件2建物に該当するものと思われる建築計画概要書は存するが、検査済証の交付の履歴は見当たらなかった。

第４　目的物件の位置・環境等

1　土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	近鉄奈良線「学園前」駅の南東方約3.7km 奈良交通「青垣台二丁目」バス停の南東方約280m 近鉄橿原線「西ノ京」駅の西方約2.5km （別添位置図参照）　（いずれも道路距離）	
付近の状況	戸建住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	第１種低層住居専用地域
	建ぺい率	40%
	容積率	60%
	防火規制	なし
	その他の規制	外壁後退距離1m、絶対高さ制限10m 屋外広告物規制区域（第3種禁止地域） 宅地造成工事規制区域 景観区域
画地条件	地積	289.72 ㎡（登記面積）
	間口：奥行	約9.2m：約20.9m
	画地形状	やや不整形
	接面道路との関係	南西側にて道路に接面
	その他	本件土地は各隣接地との間に高低差を有しており、擁壁等が築造されている箇所が存する（擁壁、地盤の安定性については不明）。
接面道路の状況	南西側：幅員約6m市道（建築基準法第42条1項1号道路）	
土地の利用状況等	利用状況	居宅の敷地
	隣地の状況	戸建住宅等
供給処理施設	上水道	あり
	都市ガス配管	あり
	下水道	あり
土壌汚染等	閉鎖登記簿謄本を徴したが、過去に土壌汚染懸念施設が存在したと断定できず、古い住宅地図（昭和61年）では土地区画整理済の未利用地のようであった。また、土壌汚染対策法に言う要措置区域及び形質変更時要届出区域の指定もなく、水質汚濁防止法の特定事業場の届け出もない。現地調査したところも、土壌汚染を懸念すべき施設及び物品の存在は確認できなかった。しかし汚染の有無は不明であり、専門調査機関による土壌汚染状況調査を行わないと確定できない。	
特記事項	①本件土地内にカーポートおよび物干場が設置されている。 ②近隣にソーラー発電所、鉄塔が見受けられる。	

2　建物の概況及び利用状況（物件2）

区　　分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 経過年数 経済的全耐用年数 経済的残存耐用年数	平成2年3月30日新築 約　35　年 30　年 0　年
仕　　様	構造 屋根 外壁 内壁 天井 床 設備 その他	木造 スレート葺 モルタル、タイル張り等 ビニールクロス、砂壁等 ビニールクロス、合板等 フローリング、カーペット、畳等 稼働の有無等詳細は不明である。 屋根裏収納あり
床面積（現況）	延　172.63㎡	
現況用途等	階層 現況用途 間取り	2階建 居宅 3ＬＤＫ＋納戸
品　　等	普通	
保守管理の状態	やや劣る	
建物の利用状況	建物所有者が住居として使用している。	
特記事項	①アスベスト等の建物に係る有害物質の使用の有無及びその程度についての判定は目視観察からは不明であり、建物の部材、または設備機器にアスベスト等が使用されているかどうかは判然とせず、専門調査機関による調査を行わないと確定できない。 ②本件建物の外壁に変色が認められる。 ③玄関ドア表面に剥がれ等の損傷箇所が存する。 ④1階ダイニング部分のフローリングに損傷箇所が存する。 ⑤吹抜部分及び2階洋室の天井等にクラックが見られる。 ⑥上記以外にも本件建物の内外には経年相応の劣化等が見られる。 ⑦関係者からの聴取によると、空調設備が全て壊れており、浴室も通常どおり使えるかどうか定かではないとの旨である。	

第５　評価額算出の過程

１　基礎となる価格

①　物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件番号	標準画地価格（円/㎡）ア	個別格差 イ	地　積（㎡）ウ	建付減価 エ	建付地価格（円）（千円未満四捨五入）ア×イ×ウ×エ＝オ
1	70,000	0.98	289.72	0.90	17,887,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示地　　奈良-12

地価公示価格(円/㎡)		時点修正		標準化補正		地域格差		標準画地価格(円/㎡)
74,900	×	99.1 /100	×	100/ 100	×	100/ 106	≒	70,000

◇ 時 点 修 正 :公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標 準 化 補 正 :方位 1.00

◇ 地 域 格 差 :

街路条件		接近条件		環境条件		行政条件		格差率
100/ 101	×	100/ 100	×	100/ 105	×	100/ 100	≒	100/ 106

イ 個 別 格 差 ： 画地条件　0.98　（ 高低差 0.95　方位 1.03 ）

ウ 地　　積 ： 登記面積

エ 建 付 減 価 ： 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

②　物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件番号	再調達原価（円/㎡）ア	現況延床面積（㎡）イ	現価率 ウ	建物の価格（円）（千円未満四捨五入）ア×イ×ウ＝エ
2	180,000	172.63	0.03	932,000

ウ 現　価　率

経済的全耐用年数　30 年、経過年数 約　35 年、 経済的残存耐用年数　0 年、

残価率5%の耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率＝｛残価率0.05＋（１－0.05）×（経済的残存耐用年数0年／経済的全耐用年数30年）｝×（１－観察減価0.50）≒ 0.03

2　評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

①　土地利用権等価格

物件番号	建付地価格（円） ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格（円） （千円未満四捨五入） ア×イ＝ウ
1	17,887,000	0.60	法定地上権	10,732,000

②　内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格（円） （1①オ、1②エ） ア	土地利用権等価格の控除及び加算（円） （2①ウ）イ	占有減価修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	評価額（円） （万円未満四捨五入、最低額1万円） （ア±イ）×ウ×エ×オ
1	17,887,000	－ 10,732,000		1.00	0.70	5,010,000
2	932,000	＋ 10,732,000	1.00	1.00	0.70	8,160,000
一括価格（合計）						13,170,000

ウ 占有減価修正：本件の場合、不要と判断した。

エ 市場性修正：本件の場合、不要と判断した。

オ 競売市場修正：

不動産競売手続きには一定の手続上の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者が事前に物件に立ち入ることができない場合があること、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、情報提供期間が短いこと等）が不可避的に伴うこと、本評価が競争入札を前提とする売却基準価額の算定を目的としていること等を考慮した。

第６　参考価格資料

1　地価公示価格　　奈良-12

所在	：	奈良市六条緑町２丁目1537番207
価格	：	74,900 円／㎡
位置	：	近鉄奈良線「学園前」駅 約3.4km
価格時点	：	令和6年1月1日
地積	：	251㎡
供給処理施設	：	水道、ガス、下水
接面街路	：	北6.5m市道
用途指定等	：	1低専　（40、60）
地域の概要	：	中規模住宅が建ち並ぶ閑静な住宅地域

2　固定資産税評価額　（令和6年度）

物件1	12,021,062円
物件2	3,054,253円

第７　附属資料

1　受命物件の位置図
2　付近案内図
3　公図写し（A3→A4に縮小）
4　建物図面・各階平面図写し（A3→A4に縮小）
5　間取図（概略図）
6　土地建物位置関係図

以上

令和　６年（ケ）第　　６２号

物　件　目　録

１　所　　在　　奈良市青垣台三丁目

　　地　　番　　８番６

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　２８９．７２平方メートル

２　所　　在　　奈良市青垣台三丁目８番地６

　　家屋　番号　　８番６

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造スレート葺２階建

　　床　面　積　　１階　１０８．２５平方メートル
　　２階　　６４．３８平方メートル

地理院地図
GSI Maps

位　置　図

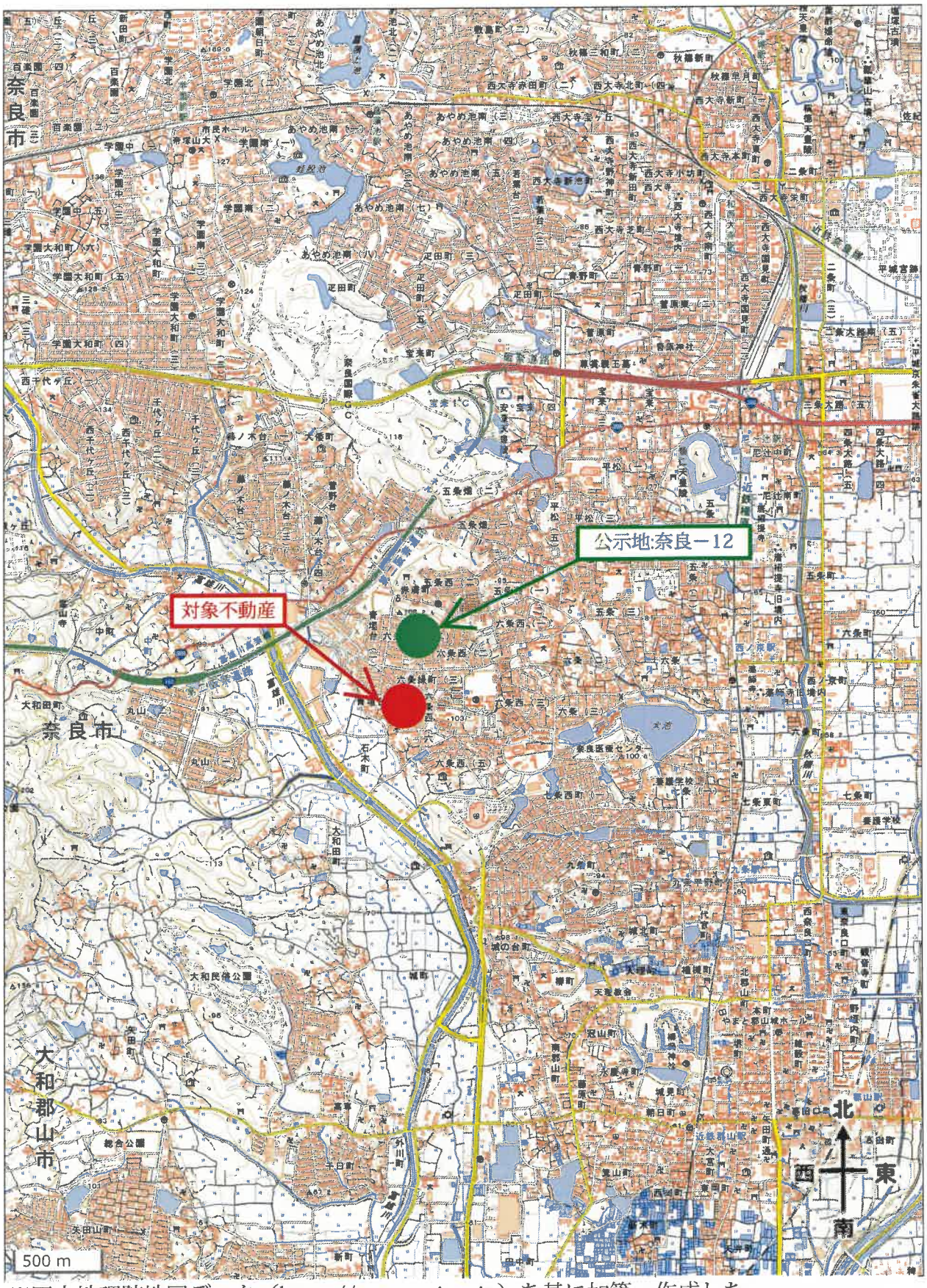

※国土地理院地図データ（https://maps.gsi.go.jp）を基に加筆・作成した。

地理院地図
GSI Maps

付近案内図

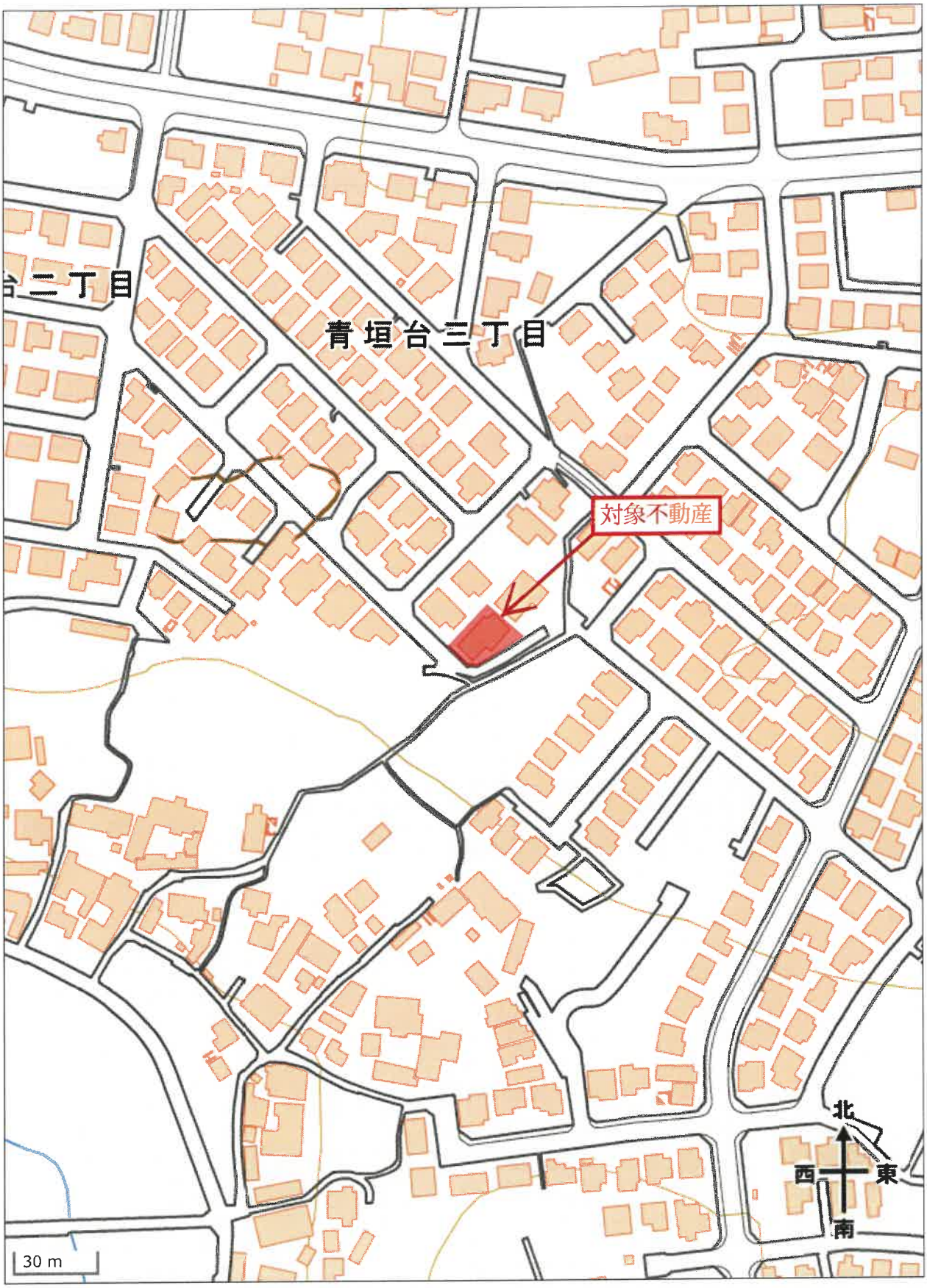

※国土地理院地図データ（https://maps.gsi.go.jp）を基に加筆・作成した。
なお、対象不動産の概ねの位置を示したものであり、正確ではありません。

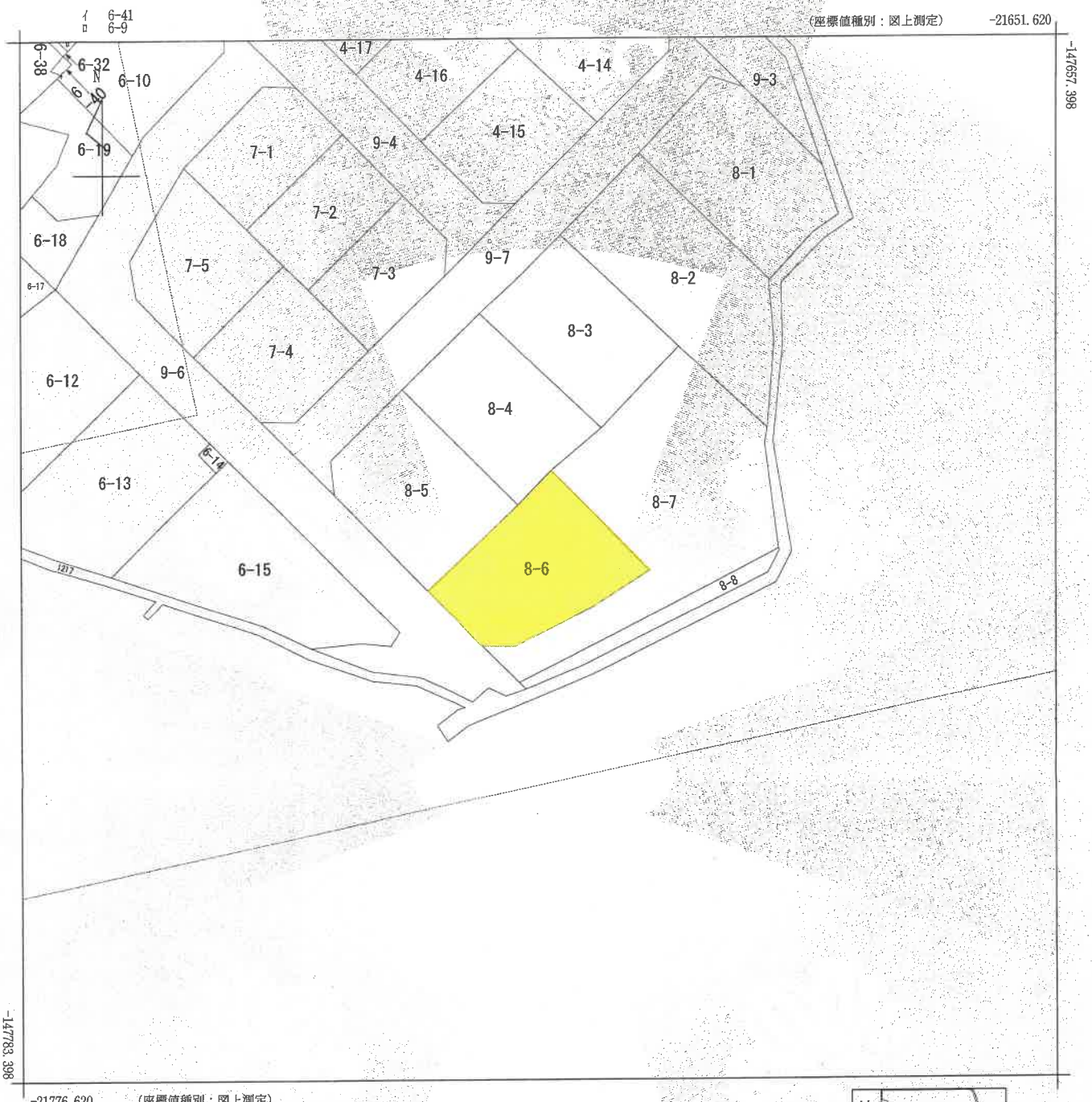

(注) 地図に準ずる図面は，土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間，これに代わるものとして備え付けられている図面で，土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

請求部分	所在	奈良市青垣台三丁目					地番	8番6	
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号	Ⅵ	分類	地図に準ずる図面（街区成果B）	種類	街区基本調査成果図
作成年月日	平成23年3月			備付年月日(原図)				補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年10月30日
奈良地方法務局
登記官 [redacted]

請求番号：32-4
(1/1)

A4版に縮小

公用

公用

登記年月日：平成2年4月4日

令和6年10月30日　奈良地方法務局　登記官

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

000243　H2.4.4

各階平面図

建物図面

家屋番号	8番6
建物の所在	奈良市青垣台三丁目　8番地6

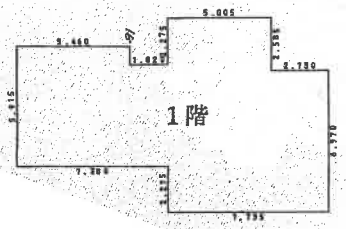

面積計算書

5.460 x 5.915 = 32.295900
1.820 x 5.005 = 9.109100
5.005 x 9.555 = 47.822775
2.730 x 6.970 = 19.028100
合計 = 108.255875
1階床面積 = 108.25㎡

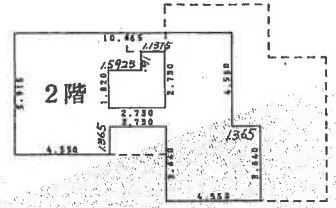

面積計算書

4.550 x 5.915 = 26.913250
1.5925x 1.820 = 2.898350
1.1375x 0.910 = 1.035125
2.730 x 0.910 = 2.484300
3.185 x 8.190 = 26.085150
1.365 x 3.640 = 4.968600
合計 = 64.384775
2階床面積 = 64.38㎡

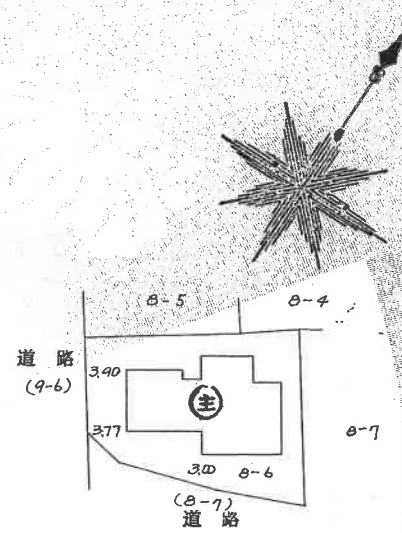

[redacted]

[redacted]

作製者　[redacted]　縮尺 1/250 (m)

申請人　[redacted]　尺 1/500 (m)

(タケザワ納)

A4版に縮小

請求番号：32-5

間　取　図

1階

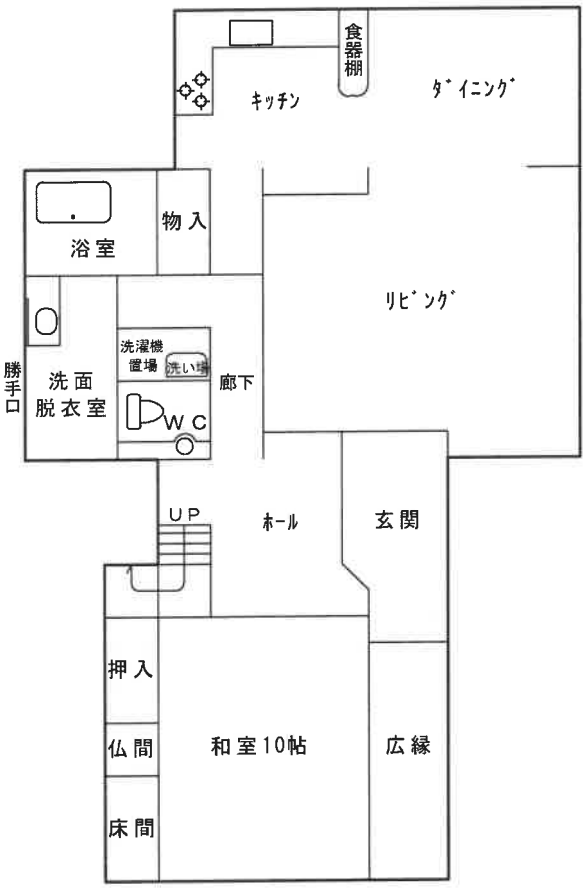

2階

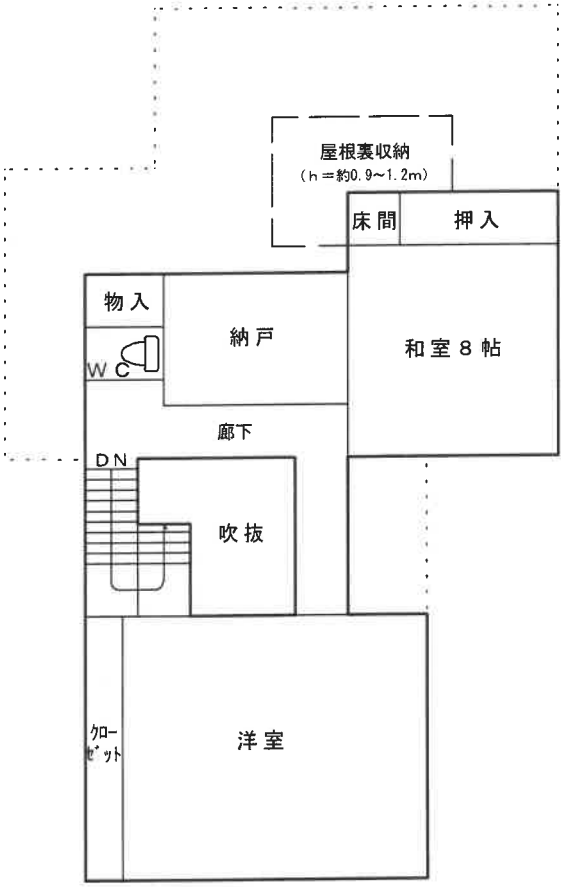

※本図面は建物間取りの概略図であり、実際のものとは異なる場合があります。

土地建物位置関係図

所在　　奈良市青垣台３丁目8-6

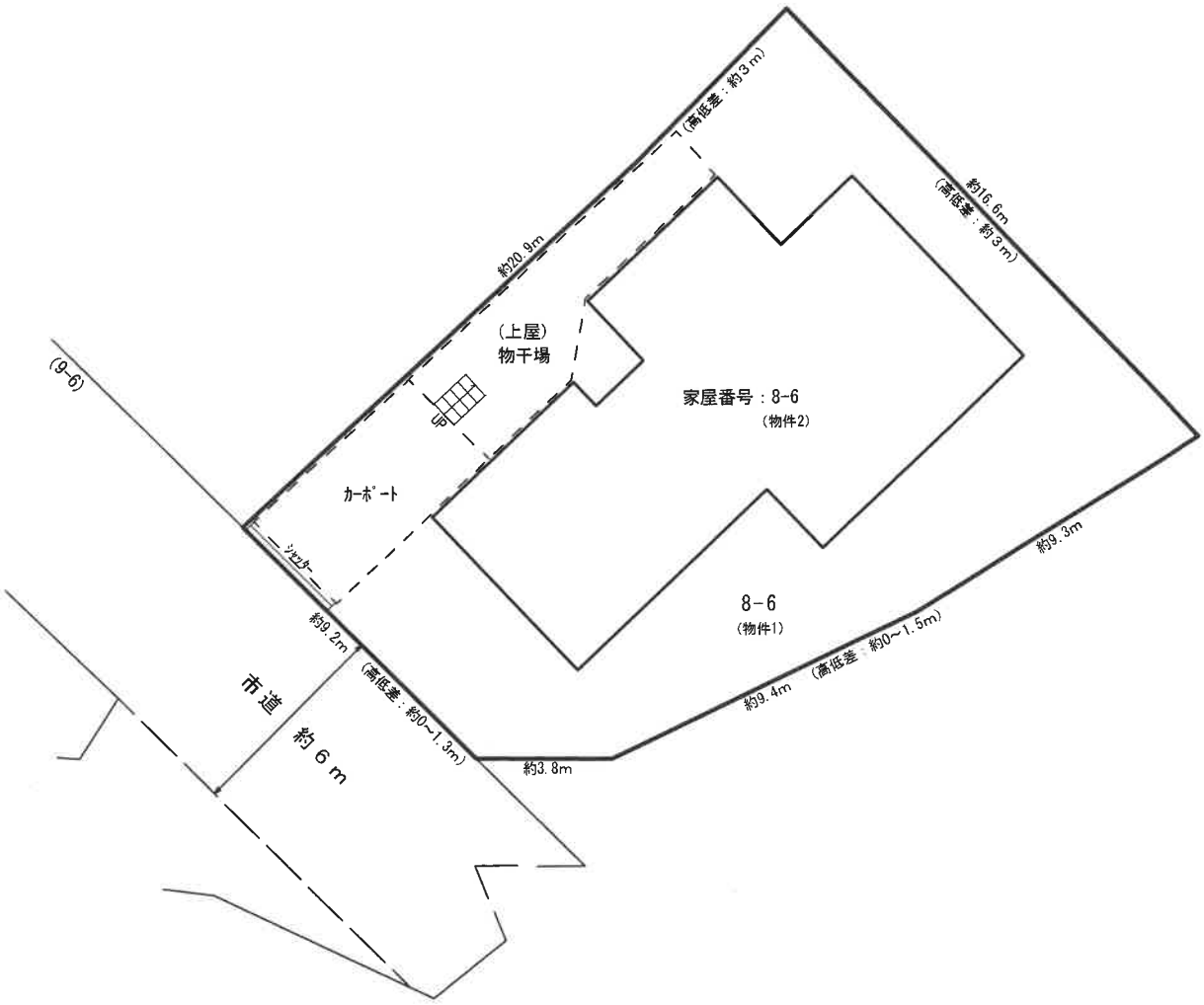

N

※本図面は明示や立会に基づくものではなく、概測によるため専門家による実測とは異なる可能性があります。